

① ひとり親のためのサポート



手当・助成

問 子育て支援課 (▶P.21)

手当や助成を受けるには、所得制限やその他のいろいろな条件があるので、必ず子ども家庭センターに問合せください。

●児童扶養手当 ●ひとり親家庭等医療費助成制度

●遺児等福祉手当 ●交通遺児等福祉手当

●母子父子寡婦福祉資金貸付金

●ひとり親家庭等自立支援給付金

●就学援助制度 問 教育委員会教育支援課 電話:053-457-2406

●放課後児童会保護者負担金の減免制度 (▶P.16)

問 教育委員会 学校・地域連携課 電話:053-457-2423 **オンライン**



ひとり親サポートセンター(ぼしず@ぼーむ)

ひとり親等の就業を効果的に促進するため、就業相談から技術講習、就業情報の提供に至るまでの一貫した就労支援サービスを提供し、生活相談や養育費・親子交流相談、自立促進と生活安定をサポートしています。養育費取決支援金等の申請も受付しているため、お問合せください。

▶支援内容 生活相談/就業相談/技術習得講習/養育費、親子交流相談 など

対 離婚をお考えの方/母子家庭の方/父子家庭の方/寡婦の方

場 中央区中央一丁目12-1 浜松総合庁舎1階

受 月～金 9:00～17:00(土・日・祝・12/29～1/3を除く)

※面談ご希望の場合は事前に予約してください。

問 西部支所 電話:053-452-7107



ひとり親家庭等日常生活支援



問 子育て支援課 電話:053-457-2792

ひとり親家庭等で子どもの預かりや家事支援が必要な場合、家庭生活支援員を派遣します。利用料金は、所得により異なります。

*家庭生活支援員も募集中。興味がある方はお問合せください。

受 月～金 8:30～17:15(土・日・祝・12/29～1/3を除く)

子ども食堂



事前の申込みが必要となることが多いため、運営団体に確認のうえ、ご利用ください。

学習教室



教科書の予習・復習や宿題などの学習でわからないところを、学習支援ボランティアが寄り添い、学びをサポートしています。*利用には申込みが必要です。

はままつこどもの学習教室一覧

民間学習支援一覧

浜松市子ども習い事応援事業

市がこどもの習い事費用の一部をクーポンにより助成する事業です。

事業の詳細▶



- 対 以下の条件をすべて満たす人
- ・浜松市内に住民登録のある人
 - ・生活保護または児童扶養手当の全部支給を受けている世帯
 - ・小学1年生～6年生までの児童がいる保護者

助 助成対象の児童1人あたり最大12万円(ひと月につき1万円相当)のクーポンが交付されます。

クーポン利用可能教室▶



① 障がいのある子どものサポート



障がいの認定・手帳の交付

問 区役所・行政センター 社会福祉課 (▶P.21)

障がいの種別により、「身体障害者手帳」「療育手帳」「精神障害者保健福祉手帳」の3種類の手帳があります。障がいの認定を受けることによって交付されます。障がいのある人がいろいろな福祉サービスを受けるときに必要な手帳です。



医療費助成



重度心身障害者医療費助成制度

問 障害者支援課 電話:053-457-2212

自立支援医療(育成医療)

問 健康増進課 電話:053-453-6116



小児慢性特定疾病医療

問 健康増進課 電話:053-453-6116

小児弱視等の治療用眼鏡などにかかる療養費

問 国保年金課 電話:053-457-2887



手当



障がいのある子どもやその養育者に支給される手当です。

窓 区役所・行政センター 社会福祉課 (▶P.21)

●特別児童扶養手当

●障害児福祉手当

●浜松市重度心身障害児扶養手当

障がい児が利用できる施設

浜松市発達医療総合福祉センター(はままつ友愛のさと)

電話:053-586-8800 (月～金 8:30～17:15 土日祝・年末年始を除く)

心身に障がいのある人の相談から、医療・リハビリテーションまでの一貫した福祉サービスを進め、自立・社会参加への意欲を培う場を提供するための施設です。



浜松市発達相談支援センター ルピロ

電話:053-459-2721 (月～土 8:30～17:00 祝日・年末年始を除く)

発達障がいがある、またはその疑いがある本人、家族および関係機関からの相談(予約制)を受け付け、適切な対応方法や専門機関をご紹介します。



子どものこころの診療所(完全予約制)

電話:053-452-8080 (月～金 8:30～17:00 土日祝・年末年始を除く)

「ことばの遅れがある」「こだわりが強い」などの気になる特徴がある幼児期の子どもや、「学習面の遅れ」「落ち着きがなく、気持ちのプレーキがかからない」などの悩みを抱える学童期・思春期の子どもの成長を支えるため、子どもの発達障がいや情緒障がいを治療する専門機関です。利用するためには、医療機関、発達相談支援センター ルピロからの紹介状が必要です。



発達に関する相談

問 子ども家庭センター (▶P.21 参照)



- **発達相談** (予約制)
発達に心配がある0歳から就学前の子どもの対応や、医療・就学についての相談。
- **ことばの相談室** (予約制)
幼児のことばの遅れや発音、吃音などについての相談。
- **親と子の心理相談** (予約制)
幼児の発達・行動・生活・しつけなどについての相談。

発達支援広場(たんぽぽ広場)

問 子育て支援課 電話:053-457-2792



浜松市は、早期発見・早期療育を目指しています。成長がゆっくりであったり、発達に心配があったりする子どもが、集団遊びや親子遊び等とおして、よりよい親子関係づくりや集団生活の力を育み、一人ひとりの成長を促すよう支援をする場です。

対 概ね1歳6か月から就園前までの年齢で、子ども家庭センターの保健師等から発達支援広場(たんぽぽ広場)を紹介された子どもと保護者



場 各区の保健センター等

子育て支援ひろばの「発達支援」

言葉や行動面での心配など、子どもの発達について、専門知識を有する人が相談に応じます。また、利用者が誰でも参加でき、歌や手遊び、絵本の読み聞かせ、親子ふれあい遊びなどをみんなで一緒に楽しむ時間があります。



浜松市立幼稚園「発達支援の部屋」

子どもの発達や成長を支える「発達支援の部屋」が、浜松市立幼稚園6園(与進、北庄内、可美、初生、中川、中瀬)に設置されています。通常は自分の学級で過ごしますが、「発達支援の部屋」を活用する場合は、専任の担当者が子どもの発達に応じて計画を立て、身体的発達・言語発達・社会性発達など個々の成長を促す支援を行っています。詳しい内容は設置園にお問い合わせください。



幼児ことばの教室

問 教育支援課 電話:053-457-2428



子どもに以下のような表れがある場合、年少児～年長児のうちに相談しましょう。

- ことばが遅い
- 正しく発音できない
- 滑らかに話せない



小学校就学に関する相談

● 就学先相談 (申込制)

翌年小学校に入学する子どもの就学先の相談を行います。特別支援学校や発達支援学級を希望する方は、必ず申し込んでください。

● 就学に関する相談の流れ

教育委員会発行の「みんなすこやか」に就学までの流れや相談先が掲載されています。詳しくはホームページをご覧ください。

問 教育委員会 教育支援課 電話:053-457-2428



浜松市の発達支援教育

子どもの教育的ニーズに応じて、通常の学級、発達支援学級、特別支援学校等の学習の場があります。各小中学校では、発達支援教育校内委員会の設置や発達支援教育コーディネーターの指名、個別的教育支援計画及び個別の指導計画を作成するなど、一人ひとりの教育的ニーズを把握し、個に応じた支援ができるような取り組みが進められています。



障がいのある子どものサポート・サービス

問 障害者支援課 電話:053-457-2863



児童発達支援 ★

就学前の障がいのある子どもに対して、日常生活における基本的な動作や知識技能の習得、集団生活への適応のための支援などを行います。

放課後等デイサービス ★

学校就学中の障がいのある子どもに対し、放課後や夏休み等の長期休暇中において、生活能力向上のために必要な支援を行います。

保育所等訪問支援 ★

障がいのある子どもが通う幼稚園や保育所等を訪問し、他の児童との集団生活への適応のための専門的な支援を行います。

日中一時支援

障がいのある子どもの日中の活動の場を確保し、家族の就労支援や一時的な休息(レスパイト)を図るための支援を行います。

医療的ケア児等相談支援センター

医療的ケア児等とその家族が地域で安心して生活ができるよう、医療・福祉・保健・教育等の垣根を超えた支援を行います。

問 障害者政策課 電話:053-457-2864

★を利用するには、社会福祉課(区役所・行政センター内)や相談支援事業所でまずは相談しましょう。



3歳未満の障がい児を養育している場合は、「はますくヘルパー利用事業」の利用時間の加算があります。(▶P.9)

特別支援学校一覧 ※すべて静岡県立

区	名称	所在地	電話	種別	対象
中央	浜松聴覚特別支援学校	幸三丁目25-1	471-8197	聴覚	幼・小・中
	浜松視覚特別支援学校	葵西五丁目9-1	436-1261	視覚	幼・小・中・高
	浜松特別支援学校	江之島町1266-2	425-7461	知的	小・中・高
	西部特別支援学校	根洗町597-1	436-1370	肢体	小・中・高
浜名	浜松みをつくし特別支援学校	細江町広岡1	424-5890	知的	小・中・高
	浜北特別支援学校	西中瀬二丁目3-1	580-3377	知的・肢体	小・中・高
天竜	天竜特別支援学校	渡ヶ島201-2	926-2255	病弱	小・中・高
市外	浜名特別支援学校	湖西市新居町浜名1855-71	594-5658	知的・肢体	小・中・高